



防災講演会の開催について

問 困危機管理課危機管理係(☎内線1135)

市は、災害対応力の強化や地域住民の防災意識の向上を図るために、地震、風水害など大規模災害での活動体験や防災に知見を有する講師を招き、防災講演会を開催します。

テーマ

「地域防災の取り組みと自助・共助の重要性～東日本大震災から学んだこと～」

日 12月18日(木)

時 午後1時30分～3時(1時開場)

場 松井田文化会館・小ホール

¥無料

定 150人(申込不要)

講師 大内 幸子氏



18年前から仙台市宮城野区福住町の防災部に入り、「防災・安全マップ」の作成と要支援者名簿の作成に関わる。

東日本大震災後、防災・減災部長となり、防災部の活動を継続しながら、仙台市独自の講習カリキュラムに基づいた、「仙台市地域防災リーダー(SBL)」を取得。「せんだい女性防災リーダー」の資格も取得する。

小・中学校、大学での防災講演や総務省消防庁の要請で「防災意識向上プロジェクト」の語り部として、全国で防災講演も行っている。



高崎産業技術専門校 危険物取扱者乙種4類受験準備講習



日 令和8年1月13(火)・15日(木)、
19日(月)、22日(木)の4日間

時 午後5時～8時15分

対 危険物取扱者乙種4類の合格を目指す人

¥9,600円

持 筆記用具、テキスト

定 先着20人

締 12月23日(火)

申 当校HPから所定の受講申込様式

HPはこちら

を取得し、メールなどでお申し込みください。詳しくは、HPで確認するか、お問い合わせください。

問 県立高崎産業技術専門校
(☎320-2221)

消費生活センター からのお知らせ

一 事例 一

①自宅に電話があり、海産物の購入を勧められた。断ったのだが、海産物が送られてきて、代引きで受け取った。強引に送られてきたものなので返金してほしい。(90歳代)



②海産物販売業者から突然 本文イラスト: 黒崎 玄
電話があり、海産物の勧誘を受けた。断ったが「売れなくて困っている。損はさせない」としつこく言われ、約2万円の商品を買うことを承諾してしまった。その後、どんなものが来るか心配になり、断ろうと何度も電話したが連絡がつかない。(60歳代)

一 ひとこと助言 一

☆電話勧誘で海産物の購入をしつこく迫られ、断ったのに送られてきたなどの相談が寄せられています。少しでもおかしいと感じたらきっぱり断りましょう。

☆ナンバーディスプレイ機能を利用し、知らない電話には出ない、あるいは常時留守番電話にしておくのも一法です。

☆断わったにも関わらず送り付けられた商品については、代金を支払う必要はありません。商品が届いてしまっても代金は支払わず、送り主の名称や所在地をメモしてから、受取拒否をしましょう。

☆電話勧誘販売の場合は特定商取引法に定める書面を受け取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフできます。

問 市消費生活センター(☎382-2228) わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じることがあつたら、早めに消費生活センターにご相談ください。相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

応募日程
・申込方法
期間
申込み先
問合せ先
対象
電話
FAX
内 容
電子メール
料金・費用
ホームページ
持参物
締切
その他